

## 地域活性化戦略チームについて(案)

平成 20 年 1 月

### 1. 趣旨

地域活性化の取組に当たっては、昨年 11 月 30 日地域活性化統合本部会合了承の「地方再生戦略」に従い、今後、地域ブロック別参事官チームが省庁連携をリードしながら、地域の創意工夫や発想を起点とした自由な取組を支援していくこととなる。

具体的には、平成 20 年度からスタートする「地方の元気再生事業」、地域再生、構造改革特区及び中心市街地活性化のスキーム等による支援を行っていくことになるが、地域における取組に当たっては、とりわけ、その立ち上げ段階が重要であり、より優れた取組が実現するよう、地域活性化に関係する様々な民間の有識者の目を入れることが必要である。

また、計画等が策定され、事業化された取組に対しては、事後において適切な評価を行い、その継続実施に対する支援の是非等の判断の参考にする必要がある。

かかる観点から、地方再生 5 原則及び各 4 本部の基本方針に従い、内閣官房地域活性化統合事務局の下に有識者により構成する「地域活性化戦略チーム」を発足する。

### 2. 構成メンバー（別添候補案参照）

それぞれの分野または地域振興の現場における実践において幅広い経験を有し、個々の取組に対して実践的なアドバイスを行うことができる有識者を構成メンバーとする。

なお、地域ブロックにおいても有識者を含めた連絡会議を開催することとし、当該連絡会議には、地域で活躍する地域活性化伝道師等がメンバーとして参画する。

情報通信専門家  
都市再生・中心市街地活性化専門家  
交通・観光関係専門家  
雇用専門家  
農林水産業専門家  
地域産業政策・企業戦略専門家  
医療・福祉関係専門家      合計 10 名程度を想定

### 3. 具体的な活動内容

- (1) 地方の元気再生事業の案件採択及び支援期間終了時に当たっての専門的見地からの助言及び評価
- (2) 地域再生計画、構造改革特区計画、中心市街地活性化基本計画に盛り込む事業内容に関して専門的見地からの助言
- (3) その他、地域活性化の取組に対する意見及び助言

### 4. 必要な手続き及び当面の進め方

- (1) 上記の趣旨を踏まえ、構成員、活動内容その他所要の事項について別途定めることとする。
- (2) 2 月目途に第一回会合を開催し、政府の地域活性化の取組を議題とする。今後は、地方の元気再生事業の案件採択等の機会に随時開催する。

## 地域活性化戦略チームメンバー（案）

- 大西 隆 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 沖藤 典子 ノンフィクション作家
- 小田切 徳美 明治大学農学部教授
- 清水 慎一 (株)ジェイティービー常務取締役
- 鈴木 文彦 交通ジャーナリスト  
日本バス友の会企画部長
- 田城 孝雄 順天堂大学医学部准教授
- 玉沖 仁美 (株)リクルート国内旅行カンパニー  
じゃらんリサーチセンター客員研究員
- 月尾 嘉男 東京大学名誉教授
- 藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク副代表  
社会企業家フォーラム副代表  
法政大学専門職大学院客員教授
- 船橋 晴雄 シリウス・インスティテュート(株)代表取締役